

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第71期) 至 平成20年3月31日

井村屋製菓株式会社

(E00371)

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第71期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

【会社名】 井村屋製菓株式会社

【英訳名】 IMURAYA CONFECTIONERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅田 剛夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。
- 4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 5 第69期において、総資産が増加したのは主に当社の設備投資によるものです。
- 6 第69期において、従業員数が増加したのは従来、連結子会社でありました井村屋乳業株式会社を平成17年6月1日付で吸収合併したことによるものです。

2 【沿革】

当社は明治29年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。昭和22年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

昭和22年	4月	株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
昭和23年	9月	津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
昭和24年	9月	キャラメル工場(津工場)竣工
	11月	大阪営業所(現在の関西支店)開設
昭和25年	12月	松阪営業所開設
昭和28年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)、名古屋営業所(現在の東海支店)開設
	11月	ようかん工場(津工場)竣工
昭和34年	1月	東京営業所(現在の関東支店)開設
昭和35年	1月	焼菓子(半生・カステラ)工場(津工場)竣工
昭和36年	3月	名古屋証券取引所市場第2部に株式上場
	9月	井村屋乳業株式会社(平成12年3月期から連結子会社)設立
昭和37年	8月	新潟・金沢・高松営業所開設、ゆであずき発売
	8月	静岡・仙台(現在の支店)・福岡(現在の支店)出張所開設
昭和38年	1月	アイスクリーム発売
昭和39年	5月	森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
	8月	森下仁丹株式会社との業務提携終了
	11月	肉まん・あんまん発売
昭和40年	1月	社名変更(現在の井村屋製菓株式会社となる)
昭和42年	4月	氷みつ発売
昭和43年	5月	缶水ようかん・プリン発売
昭和44年	1月	日本フード株式会社(現在、食品の製造販売、昭和57年3月期から連結子会社)設立
昭和48年	2月	アンナミラーズ事業部(現在のフードサービス事業部)発足、同年6月レストラン アンナミラーズ1号店(青山)開店
	3月	イムラ株式会社(現在、保険代理店他、平成10年3月期から連結子会社)設立
	6月	本店を移転(現在の津市高茶屋)
昭和52年	11月	アンナミラーズ集約調理工場カミサリー(東京・経堂)竣工
昭和54年	1月	調味料事業部(現在のシーズニングカンパニー)・七根工場(豊橋)発足及び生産開始
昭和55年	3月	日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
昭和62年	5月	アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
平成元年	2月	岐阜雪冷菓株式会社(アイスクリームの製造販売、平成12年3月期から連結子会社、現・株式会社ポレア)へ資本参加
	3月	イムラ株式会社(津市)子会社となる
平成2年	3月	七根工場工場用地開発造成工事竣工
	11月	コーポレートマークを採用実施
平成3年	7月	七根工場第2倉庫竣工
平成5年	10月	営業本部(現在の営業部)を東京に移設
平成6年	9月	七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
平成8年	8月	肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
平成9年	11月	東京証券取引所市場第2部に株式上場
平成10年	8月	調味料事業部 ISO14001認証取得(平成15年4月にはISO9001も認証取得)
	11月	津工場 HACCP承認
平成12年	10月	中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、平成15年3月期から持分法適用関連会社)を設立
平成13年	1月	津工場 第一工場竣工
平成14年	6月	北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
	7月	日本フード株式会社 ISO14001認証取得
	9月	流通事業の12事業所でISO9001認証取得
平成15年	5月	真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
	9月	JOUVAUD(ジュヴォー)1号店(カフェタイプ・玉川)開店
	11月	新ブランド商品「J i A i」の通信販売を開始
平成16年	10月	フードサービス事業部 ISO9001認証取得
平成17年	4月	カンパニー制を導入
	6月	井村屋乳業株式会社を吸収合併、同社事業をチルドフーズカンパニーとして継承
	11月	流通事業の10事業所でISO14001認証取得
平成18年	1月	低層賃貸住宅(ヴィル グランディール 津市高茶屋)竣工
	6月	津工場アイスクリーム「バーサライン」を増設
	11月	中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、平成20年3月期から連結子会社)を設立
平成19年	9月	社内託児所開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在当社、連結子会社4社、持分法適用関連会社1社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

流通事業

当社が製造販売するほか、当社製品の一部については、製造を日本フード㈱（連結子会社）及び㈱ポレア（連結子会社）に委託しております。また当連結会計年度より連結対象といたしました中国北京市所在の井村屋（北京）食品有限公司（連結子会社）の中国国内における和菓子の製造・販売事業に当社が生産技術の提供を行っております。

フードサービス事業

当社のニュービジネスカンパニーのフードサービスユニットが首都圏でアメリカンスタイルのレストラン“アンナミラーズ”、とフランス・プロヴァンス地方の特徴ある菓子類を中心に販売する“ジュヴォー”を店舗展開しております。

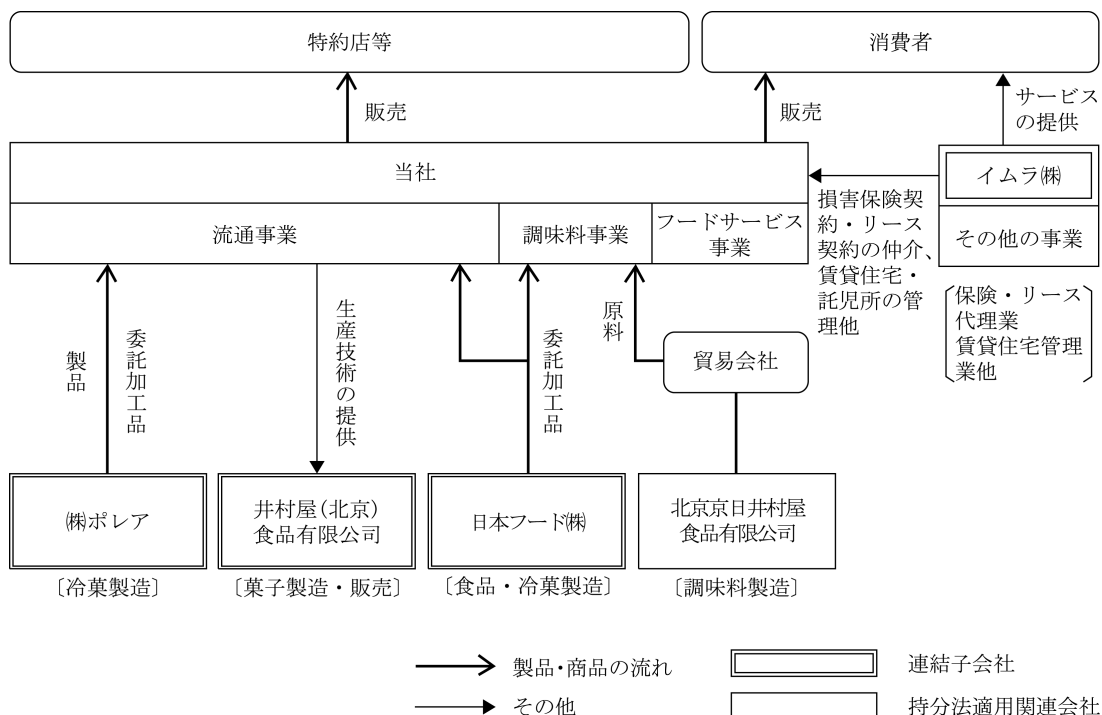
調味料事業

当社のシーズニングカンパニーが各種調味料素材を製造販売しております。また、製造を一部日本フード㈱へ委託しております。なお、当社と他社（貿易会社）との共同出資で、中国北京市に設立している北京京日井村屋食品有限公司（持分法適用関連会社）にも同カンパニーが製品の一部分（粉末化製品）の製造を委託しております。

その他の事業

イムラ㈱（連結子会社）が損害保険代理業及びリース代理業を営み、当社と保険契約取引をしております。また、当社の事業であります賃貸住宅ヴィル グランディールの管理業務等を行っております。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本フード㈱ (注) 3	愛知県豊橋市	50,000	流通事業	100.0	当社菓子食品製品及び調味料の一部を製造委託している。 役員の兼任等…兼任3名 当社従業員兼任1名
イムラ㈱ (注) 2	三重県津市	50,000	その他の事業	100.0	当社の損害保険・リース契約の代理業務及び当社賃貸住宅の管理業務等を行っている。 役員の兼任等…兼任1名、 当社従業員兼任2名
㈱ポレア (注) 3	岐阜県羽島郡 岐南町	24,000	流通事業	100.0	当社冷凍製品の製造委託をしている。 同社の銀行借入に保証をしている。 役員の兼任等…兼任1名、 当社従業員兼任1名
井村屋(北京) 食品有限公司	中国北京市	140,000	流通事業	65.0	当社が生産技術の提供を行っている。 役員の兼任等…兼任1名、 当社従業員兼任2名
(持分法適用 関連会社) 北京京日井村屋 食品有限公司	中国北京市	180,000	調味料事業	50.0	同社より間接的に原料を輸入している。 設備・運転資金を貸付けている 役員の兼任等…兼任1名、 当社従業員兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 イムラ㈱は保険・リース代理業及び賃貸住宅の管理等を行っております。

3 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
流通事業	582 [165]
フードサービス事業	17 [58]
調味料事業	101 [37]
その他の事業	5 [1]
全社(共通)	61 [4]
合計	766 [265]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

3 最近、1年間において人員に著しい増減はありません。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
630 [216]	40.4	17.6	4,971,580

(注) 1 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は井村屋製菓(株)労働組合と称し、平成20年3月31日現在組合員数415名であり、上部団体には加入しておりません。労使関係は安定しており、特記事項はありません。

また、主な連結子会社 日本フード(株)、(株)ポレアには、いずれも労働組合はなく労使関係は安定しております。特記事項はありません。

も表れて比較的順調な推移をしてまいりました。しかし、下半期に入り秋冬の主力商品である「肉まん・あんまん」類は暖冬の影響と、加えて相次ぐ食品業界の不祥事の多発が消費者の購買意欲の低下につながり苦戦しました。さらに、CVSにおける他のファストフード商品との競合、他メーカーとの競争もあり売上面でも厳しい局面が続きました。年が明けて全国的に寒さが戻り、「肉まん・あんまん」類も1～3月では前年同期を上回る売上になりましたが、中国の冷凍食品に関わる事件の影響も受け、第3四半期までの不振を取り戻して所期の計画を達成するまでには至りませんでした。また、サブプライムローン問題に端を発する金融・経済面での減速傾向、さらに小麦粉、砂糖などの主原料や原油価格高騰に関連する包材の値上がりなど、コスト面での上昇が加速し収益の低下を強いられました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は323億97百万円（前年同期比100.4%）、個別での売上高は308億2百万円（前年同期比101.3%）となりました。

収益面におきましては、合理化設備投資に基づく人件費、あるいは津工場におけるボイラー燃料のA重油から天然ガスへの転換による燃料費など、製造、販売、一般管理費の多費目にわたって意図した削減効果も表れましたが、小麦粉、砂糖、豚肉、乳製品などの主要原料や、原油価格の急激な上昇に起因する包装材料の高騰によるコストアップを吸収できず、利益を創出するまでには至りませんでした。

以上の結果、前年より損失の減少は図れたものの、連結経常損失は3億31百万円（前年同期は4億33百万円の損失）となりました。

連結当期純損失は、固定資産減損会計に則ったフードサービス事業の減損損失1億30百万円や期末の株価下落による株式評価損を計上したこともあって、3億78百万円（前年同期1億84百万円の利益）となりました。

遺憾ながら前年に続き2期連続の経常赤字という結果になりましたが、前連結会計年度と比較すると、厳しい経済環境の中での業務構造改革の成果として、営業利益段階で1億30百万円、経常利益で1億2百万円の改善に繋がりました。また、キャッシュ・フロー面では在庫の減少（5億7百万円の減少）や長・短借入金残高の減少（5億59百万円の減少）などに成果が表れ、財務体質の改善が推進できたと考えております。

事業別の状況

<流通事業>

（菓子・食品・デイリーチルド）

菓子では、ようかん・水ようかんギフト・水ようかん単品はほぼ前年並みに推移しましたが、アイテムの絞込みを実施した和洋ギフトは前年比81%と減少し、夏場のギフト商戦においても苦戦をしました。一方、品質を評価され大手CVSの商品の原料として供給してきました「あん」商品など、OEM商品の伸長がありました。他にも和洋菓子の最寄品が堅調な伸びを示し、菓子の売上高は41億93百万円（前年同期比103.0%）となりました。

食品におきましては、国内産小豆の安全性が認識されたこともあり、主力の缶詰部門に投入した「パウチゆであずき」や毎年売上増加を続けている「お赤飯の素」などの小豆商品、夏場の猛暑の影響による「シロップ」の売上などが前年を上回りましたが、子会社の日本フード株式会社が生産受託しております商品の減少などもあり、売上高は44億46百万円（前年同期比97.2%）となりました。

デイリーチルド商品は家庭向けパック冷蔵肉まん・あんまんや、東海・関西地区で発売をした「菓

匠井村屋 和蔵(わくら)ブランドの日配和菓子などは増加しましたが、前年大きい伸びを記録した「寒天」商品はブームの沈静化も影響して4億90百万円(前年同期比63.7%)となり、OEMの豆腐や豆乳商品なども減少し、売上高は24億6百万円(前年同期比93.1%)にとどまりました。

平成18年11月に設立いたしました井村屋(北京)食品有限公司(IBF)では、カステラ3品種(純粋原味(プレーン味)、抹茶味、チョコレート味)の生産体制と品質管理面での整備を図り、平成19年3月より北京地区を中心に日系小売店において試食販売を通して和菓子の美味しさを広める活動を展開しました。まだ規模的には十分なものではなく、今後増産体制を構築するとともに、カステラから和菓子への商品展開や販路の開拓による売上拡大を計画しております。

(加温・冷菓)

主力商品の一つである「加温商品(肉まん・あんまん等)」は、生地が黒い「黒胡椒たっぷり肉まん」や豚の顔をしたかわいらしい形の「金豚まん」がマスコミにも取り上げられ、商品の意外性とともにも味のよさからヒットしました。また販売ボリュームが落ち込む春先に本格中華惣菜まん「パオズ(包子)」を投入し、売り場の活性化をはかりましたが、最も販売がピークとなる11月から12月に暖冬の影響を受け、1月から2月の挽回もかなわず、中国産食品の品質的な不安が食品全体への不信へと繋がり、消費が落ち込んだことも少なからず影響し、売上高は68億91百万円(前年同期比91.4%)となりました。

アイスクリームは7月～8月の猛暑の恩恵やTV-CM、キャンペーンを実施した効果も顕著に表れ、主力の「あずきバー」が過去最高の売上を記録するなど好調に推移しました。また、春に発売した高質最中アイスが計画以上の販売推移をし、お客様に受け入れられました。子会社の株式会社ポレアにおいても夏場のOEM受託が好調であったため、連結の売上高は84億47百万円(前年同期比110.4%)となりました。

以上、流通事業全体の売上高は263億85百万円(前年同期比99.9%)となり、営業利益は4億65百万円(前年同期比262.8%)となりました。

一連の食品品質に関する問題が起こり、当社としても一層品質管理の重要性を認識し、全社挙げて商品の安全・安心に取り組み、相応のコストもかかりましたが、その一方で基本的な製造設備に対する計画的な投資が労務費や修繕費等の製造経費の低減に繋がることが確認できる一年となりました。

<フードサービス事業>

フードサービス事業は、「アンナミラズ」では、本社工場からのパイの供給を受けるなどの改革を強く進めましたが、首都圏の大型商業施設の建設による周辺環境の変化や外食の低迷などもあって、ウイング高輪、ランドマークプラザなどデベロッパーの集客も苦戦、また赤坂店の深夜営業中止もあって5億31百万円(前年同期比79.4%)となりました。

フランスのプロヴァンス地方の菓子を販売する「ジュヴォー」は、8月に丸ビル店を閉店しましたが、12月のクリスマス、2月のバレンタインデー、3月のホワイトデーのイベントを中心に物販既存店の販売を強化しました。催事販売においてもジュヴォーの認知を高めるべく、強化商品としてマカロン、パート・ドゥ・フリユイを取り上げ、積極的に販売し評価は高まりつつあります。その結果、既存店舗合計では102.1%と伸張しました。しかしながら丸ビル店の退店とカフェスタイルの玉川店の不振により、ジュヴォーの売上は2億2百万円(前年同期比85.0%)となりました。

以上の結果、フードサービス事業全体の売上高は7億33百万円(前年同期比80.8%)となり、収益面

におきましても1億84百万円の営業損失（前年同期営業損失2億37百万円）となりました。また、今後はフードサービス事業において現在まで培ってきたブランドを流通マーケットにおける活用を視野に入れて事業再構築をしていきたいと考えております。

<調味料事業>

調味料事業（シーズニングカンパニー）は、一昨年度まで順調に寄与していました「健康食品商材」の低迷や即席麺業界を中心とした最終商品の値上げの影響などもあり、「調味料商材」が伸び悩みました。また、原油高騰による燃料及び原副材料の高騰が製品原価を大幅に上げる要因となり、利益創出が大変厳しい年となりました。

しかしながら、一昨年度、設備投資を行いました液体調味料設備を活用した、「機能性商材」の新商品開発や新市場開拓に積極的に取り組んだ結果、その成果が着実に結実しました。その結果、売上高は52億45百万円（前年同期比106.7%）となり、営業利益は1億42百万円（前年同期比38.3%）となりました。

中国・北京で調味料事業を展開しております、持分法適用会社である北京京日井村屋食品有限公司（J I F）はシーズニングカンパニーからの生産委託を受け売上高4億94百万円（前年同期比110.1%、中国元換算では107.4%）となりました。収益面では原材料及び燃料の高騰そして元高による為替差損の影響を受ける中、コスト削減に努め事業開始7年目で配当が出来ることとなり順調に成長してまいりました。

<その他の事業>

その他の事業（イムラ株式会社）は、賃貸住宅ヴィル・グランディールの管理業務、保険代理業、リース代理業、クリーニング・宅急便の取り次ぎ業務に加えて平成18年10月からは井村屋製菓の規格外商品を販売する「MOTTA I N A I 屋」を定期的に開店し、地域住民の皆さまから好評をいただいております。また、井村屋製菓の従業員を対象として子育て支援の活動として始めました企業内託児所「アイアイキッズルーム」では幼児・保育士も増え、福利厚生施設として有効な運営をしております。

以上の結果、売上高は33百万円（前年同期比98.6%）となり、営業利益は0百万円（前年同期比12.5%）となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△282	1,488	1,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,319	△534	784
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,264	△773	△2,037
現金及び現金同等物の増減額	△337	182	519
現金及び現金同等物の期末残高	573	895	321

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動による資金の増加14億88百万円に対し投資活動により5億34百万円資金を使用し、財務活動において借入金の返済を行いました結果、現金及び現金同等物は期首残高より1億82百万円増加し、期末残高は8億95百万円（前年同期比56.2%増）

となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な原因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは14億88百万円となり、前年同期より17億71百万円増加いたしました。これは前年同期と比較し、前連結会計年度末が銀行休業日であったことによる資金の増加と在庫削減の効果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期より7億84百万円増加いたしました。主な要因は設備投資額が18億51百万円減少した一方で前連結会計年度に発生した土地の売却による収入(11億2百万円)等の事例が当連結会計年度ではなかったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは設備資金等での長期資金の調達当期中にはなかったことと借入金の返済により前年同期より20億37百万円減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産等の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

1) 生産等の状況

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	13,016,601	98.1
フードサービス事業	134,610	53.4
調味料事業	4,941,968	108.9
消去(セグメント間取引)	△154,998	—
合計	17,938,181	100.4

- (注) 1 金額は、製造原価によって示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他の事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	3,844,556	94.0
合計	3,844,556	94.0

- (注) 1 金額は、仕入原価によって示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 フードサービス事業、調味料事業、その他の事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	7,025	72.5
フードサービス事業	115,791	83.2
その他の事業	5,787	244.9
消去(セグメント間取引)	△5,787	—
合計	122,816	82.5

- (注) 1 金額は、仕入原価によって示しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 調味料事業における商品仕入はありません。

2) 受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	26,391,493	99.9
フードサービス事業	734,515	80.8
調味料事業	5,399,164	105.7
その他の事業	43,360	100.4
消去(セグメント間取引)	△171,231	—
合計	32,397,303	100.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	—	—	5,871,029	18.1
三菱商事(株)	4,657,100	14.4	5,257,037	16.2
西野商事(株)	3,929,961	12.2	—	—

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 西野商事(株)は平成19年11月に(株)日本アクセスと合併し、前連結会計年度の(株)日本アクセスについては、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

第72期（平成20年度）につきましては、中期計画の2年目となり、最終年度にむけて着実な回復を図る年度と位置づけ、今まで取り組んできた改革を結実させ、損益面でも「赤字からの脱却」を図る重要な年度と捉えてスタートしております。また、この1年を様々な経営課題を克服する「E p o c h Y e a r」として取り組んでまいります。

具体的には次の7つの具体的経営目標を掲げて実行していきます。

1. 品質重視の経営の継続。品質第一主義の実行を徹底し「安全品質達成元年」を目指す。
（津工場のISO22000認証取得を目指す）
2. 新取組制度を確実な軌道に乗せ「営業力強化」「開発力強化」「システム力強化」につなげる。
3. ”LMM（ロス・ミス・ムダ）取り運動”の徹底によりコスト削減を強く図り、ゼロベースによる新コスト体制を創る。
4. SCMの確立に達成意欲を強く持って実行し、”つながり経営”の実現を図る。調達・開発・生産・ロジスティックス・マーケティング・管理のSCMサイクルを作り上げる。
（大きな特色経営となる）
5. CSR重視の経営を継続し更に充実を図る。同様にリスクマネジメントの実行、IR強化、ISOの経営活用、そして内部統制の強化で”自ら為す事を為す”企業へ成長を進める。
6. グループ力の強化とコラボレーション力を高め企業相乗効果を実現する。
（共通調達・共通システム・共通管理の実行）
7. 次世代への”つながり”を意識した経営革新へのステップを踏み出す。
（組織・人事・教育・管理体制・評価システム・海外事業・事業再構築・新事業投資等）

組織面では、最も重要な目標として、企業活動を阻害する「無駄」による利益流出を抑制するために、原料高への対応、在庫の適正管理、適切なロジスティックス、営業支援等、“つながり”による効果を実現するために、SCM統括部を新設いたしました。

流通事業においては長い間「建値」による取引制度でしたが、平成20年2月より「新取組み制度」を開始しました。菓子・食品より価格体制を見直し、取引を透明化することで得意先と当社双方の事務処理軽減などの合理化メリットを求め、内部コストの圧縮をしていきます。同時に、商品の価値と価格の整合性を見直し、お客様に納得していただける商品価値を訴求いたします。また、当社と中間流通各社、そして多くの小売業様とのフードチェーン全体においてご協力を得ながら、返品削減による環境貢献につなげてまいります。お取引先様への協力依頼は反面当社が欠品をなくし、適切な販売機会損失を起こさない約束と確実な実行が絶対条件となりますが、SCMシステムの確立によって営業、生産、ロジスティックスと連係・連動しお客様への信頼を失わないようにしてまいります。

食の安全・安心を守りつづけ、環境問題にも真剣に向き合っていこうと当社は既に品質マネジメントシステム（ISO9001）と環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を得ておりますが、更に高度な安全に基づく品質保証を行なうために、今回食品安全マネジメントシステム（ISO22000）の認証取得に取り組む決意をし、活動を開始しました。

原油高を背景とした、農産物原料や副材料の高騰はその価格的な問題ばかりではなく、地球的な規模での供給不足という危険も潜んでいます。そのような状況において、生産・開発の起点となる原材料調達部門は、原材料市場の情報をITのシステムを利用して的確に管理し、価格面での対応だけでなく安全性にも配慮した活動とし、関係会社、カンパニー、生産委託先、そして仕入先との関係をより強化

していく目的に沿って、購買部から調達部へ組織を改編しスタートしました。

当社の中心的な企業価値である全温度帯をカバーする商品群をブラッシュアップしていくことも緊急かつ重要度の高い命題であるとの考えから、今期は独立した新事業「冷凍菓子事業」に進出することとしました。「餡屋 和蔵(わぞう)」というブランドで4品目の販売からスタートしますが、市場変化に対応し冷凍食品の利便性と冷凍技術による変わらぬ美味しさの提供を目指してまいります。

菓子・食品業界は未曾有の変革の嵐に見舞われており、当社も市場の変化、消費者マインドの変化に対応していかななくてはなりません。企業が永遠に存続するために今までも持続可能性を見据えた投資を適切に行なってまいりました。また、今回は女性や若手を経営層へ登用し、凄まじい変化の時代に対応するための人事も実施しました。それらの投資に対する収穫も早期に出来るように活動を継続してまいります。このような経営環境の中、新社屋の建設を決定、既に工事に入っており10月には完成の運びとなっております。80年以上になる旧社屋には東南海地震への危機管理対応が迫られており、災害リスクへの不可避な課題でありました。機能的で環境にも配慮しており、社員とステークホルダーの皆さまを“つなぐ”接点としていきたいと考えております。

以上、私たちを取り巻く経営環境はますます厳しさを加えてまいります。 “「和と自然」の味を食に活かし、楽しさと健康に寄与する食メーカーを目指す”ことがビジョンであることをもう一度強く意識して社業に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等は今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下に、当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 食の安全性に係るもの

当社グループは“楽しい商品・すぐれたサービス”の企業理念のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足をいただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化（トレーサビリティ）等に努めてまいりました。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っておりますが、食品業界を取り巻く環境として、鳥インフルエンザやBSE等は根絶には至っておらず、輸入食材に係る添加物等新たな問題が発生していることも事実であります。当社グループといたしましては、そのリスクを適時に察知し、顕在化する前の対処に努める姿勢としておりますが、当社グループとしての取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社の流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料や石油関連包装資材等に関しましては特に異常気象や国際価格動向等に起因した市況の影響を受けます。

3. キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において在庫圧縮効果等により3億21百万円前連結会計年度末より増加し、借入金も計画通り返済しております。

しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に關しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

4. 特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンス・ストアであり当社も大手数社に対して販売しておりますが、ほとんどの販売先とは取引契約等は締結しておりません。

5. 特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権の取得という習慣がないことから、新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性がります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあって、市場のニーズに適合した新たな柱商品の開発も必要となっております。

6. 特定の取引慣行に基づく取引に係るもの

菓子食品業界の取引慣行の一つとして返品制度がります。異常気象や、見込み発注等に基づく流通業への納品慣行により予測を超える返品があった場合は当社の業績等に影響を及ぼす可能性がります。

7. 新事業の今後の展開に係るもの

フードサービス事業において、アメリカンスタイルの「アンナミラズ」に加えフランス、プロヴァンス地方の特徴ある菓子類を中心に販売する新業態店舗「ジュヴォー」を出店しております。

当面は採算ベースに至るまでの継続した改革を推進してまいります。もし出店地のロケーションの問題やジュヴォーの認知度が高まらないなどで出店計画どおりに事業が進展できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性がります。

当連結会計年度におきまして「ジュヴォー」の店舗設備について減損損失を計上しております。

8. 業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績等へ影響を及ぼす可能性がります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるものではありません。

9. 保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、その程度により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がります。

10. 退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数値計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、“楽しい商品・すぐれたサービス”の企業理念のもと「楽しいひとときの創造」を基本テーマとして、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における研究開発活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。現在、研究開発は、各事業における商品開発部門及び各子会社の研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は51名であり、当連結会計年度の研究開発費の総額は3億63百万円であります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発費、研究の目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

(1) 流通事業（研究開発費3億16百万円）

- ① 冷凍和菓子商品の研究開発（大福、おはぎ、伊勢醬油もち、きんつば）
- ② 冷菓商品（和菓子タイプ）の研究開発（ミニどら焼き等）
- ③ 高質和風パフェアイスの研究開発（和蔵パフェ）
- ④ 点心、包子の研究開発（小籠包、にらまん）
- ⑤ 生産技術を生かした高質なレンジ対応商品の開発（冷凍冷蔵パック品）
- ⑥ 素材を活かした（化学調味料フリー）まんとうの研究開発
- ⑦ 小豆、あんの基礎研究と生産技術とその応用（VDDしるこ餡）
- ⑧ 飲むスイーツドリンクの商品開発
- ⑨ 日配和菓子商品の開発
- ⑩ 寒天デザート商品の開発
- ⑪ ISO22000に基軸を置いた開発フローの研究及び実践

(2) フードサービス事業（研究開発費10百万円）

- ① アンナミラーズでの自然素材を重視し、一手間かけた商品の開発と投入
- ② アンナミラーズにおけるアメリカンスイーツに幅広げた新しいデザート商品の開発及び投入
- ③ JOUVAUD（ジュヴォー）でのオリジナルクリスマスケーキの開発販売

(3) 調味料事業（研究開発費36百万円）

- ① 機能性素材の共同開発による開発技術の向上及び量産体制の確立
- ② 調理型商材の研究・開発
- ③ 植物商材の研究・開発

(4) その他の事業（研究開発費はありません。）

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社経営陣による重要な会計方針に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。

経営陣は、売掛債権、たな卸資産等について継続して評価を行っておりますが、その見積り及び判断は、判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字の基礎となります。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、重要な会計方針のうち特に以下の事項が、当社の連結財務諸表において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響があるものと考えております。

- ① その他有価証券の減損において50%超の投資価値の下落は強制減損しているが下落30%から50%までのものの取扱い
- ② 不動産在庫等があった場合の販売見込み金額の検討による期末評価及び“不動”の定義
- ③ 特定貸倒懸念債権等についての回収不能見込額
- ④ 退職給付会計における退職給付費用及び債務算出の前提となる割引率や年金資産の期待収益率等の検討・判断
- ⑤ 継続的な税務計画の検討による繰延税金資産の将来実現の検討・判断

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ16億7百万円減少（前期比6.8%減）して220億3百万円となりました。流動資産は、在庫削減の取り組みによりたな卸資産が5億6百万円減少し、前期末日が銀行休業日の影響もあり受取手形及び売掛金が4億91百万円減少するなど、前連結会計年度末に比べ9億64百万円減少（前期比10.6%減）して、81億12百万円となりました。固定資産は、減損損失の計上や税制改正の影響もあり減価償却が進み有形固定資産は5億91百万円減少しました。投資その他の資産は繰延税金資産が増加する一方でその他有価証券の評価差額の純減などで55百万円減少し、合せて前連結会計年度末に比べ6億42百万円減少（前期比4.4%減）して138億91百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ8億1百万円減少（前期比6.8%減）して110億68百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が減少し、前連結会計年度末に比べ3億8百万円減少（前期比3.8%減）して77億49百万円となりました。固定負債は、主に借入金の返済により、前連結会計年度末に比べ4億93百万円減少（前期比12.9%減）し、33億19百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産額は、当期純損失に伴う利益剰余金の減少やその他有価証券の評価差額の減少等により、前連結会計年度末に比べ8億5百万円減少（前期比6.9%減）して109億35百万円と

なりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と同じ49.7%となり、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ33.33円減少して、433.77円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から1億18百万円増加（前期比0.4%増）し323億97百万円となりました。売上高等の詳細については第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕の1)業績に記載の通りですが、さらに前連結会計年度と比較した当連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記の通りであります。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
流通事業	菓子	4,072	12.6%	4,193	12.9%	121	3.0%
	食品	4,576	14.2%	4,446	13.7%	△130	△2.8%
	デイリーチルド	2,584	8.0%	2,406	7.4%	△178	△6.9%
	加温	7,536	23.3%	6,891	21.3%	△645	△6.8%
	冷蔵	7,652	23.7%	8,447	26.1%	795	10.4%
	流通事業計	26,422	81.9%	26,385	81.4%	△37	△0.1%
フードサービス事業	907	2.8%	733	2.3%	△174	△19.2%	
調味料事業	4,916	15.2%	5,245	16.2%	329	6.7%	
その他の事業	33	0.1%	33	0.1%	0	△1.4%	
合計	32,279	100.0%	32,397	100.0%	118	0.4%	

(営業利益)

売上原価は、前連結会計年度から4億33百万円増加（前期比1.9%増）し、226億73百万円となりました。売上原価率は前年から1.1%増加し70.0%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から4億45百万円減少（前期比4.2%減）し、101億4百万円となりました。主な要因は、在庫削減に伴う保管料の減少及び販売促進費の減少によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度から1億30百万円改善いたしました。3億80百万円の営業損失となりました。

(経常利益)

営業外損益では、営業外収支が28百万円減少し、当連結会計年度は、前連結会計年度の経常損失から1億2百万円改善いたしました。3億31百万円の経常損失となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度から5億63百万円減少し、3億78百万円の当期純損失となりました。主な要因といたしましては、前連結会計年度で発生した土地の売却に伴う固定資産売却益及び投資有価証券売却益の減少等で特別利益が6億24百万円減少し、減損損失の計上等により特別損失が1億49百万円増加する一方で、税負担の軽減効果により法人税等が99百万円減少したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は需要の低迷から、価格競争の激化が進むなど厳しい状況が続いております。また菓子や冷菓業界では長期低落傾向にあると言われて久しく、また外食業界にあっても業績回復の兆しはみられません。

これらの個人消費基調に加え、当社グループでは流通事業の製品の季節商品の占める割合が高いこと及び調味料事業の主要取引先が即席麺業界であることなどから、気象状況が経営成績に大きな影響を及ぼします。

また製造過程では、原料として使用する農作物の天候条件による不作等での高騰、国際原油価格の動向による包装資材の上昇等直接・間接的な影響が考えられます。

それら経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、第2〔事業の状況〕4の〔事業等のリスク〕にも記載しております。

(5) 戦略的現状と見通し

当連結会計年度は、平成19年4月に会社設立60周年を迎え「新・起点」の重要な年と位置づけスタートいたしました。当連結会計年度の状況につきましては第2〔事業の状況〕1の〔業績等の概要〕の1)業績に記載の通りであります。新規事業として、「冷凍菓子事業」への進出に向けた準備を進め新年度より販売をスタートいたします。

新年度につきましては第2〔事業の状況〕3の〔対処すべき課題〕にも記載しておりますが、中期計画の2年目となり、最終年度にむけて着実な回復を図る年度と位置づけ、この1年を様々な経営課題を克服する「Epoch Year」として取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローにつきましては第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕の2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の5億73百万円から3億21百万円増加し、8億95百万円となりました。主な要因は前連結会計年度に発生した土地の売却による収入が減少したものの、前連結会計年度末が銀行休業日であったことによる資金の増加と在庫削減の効果により営業活動によるキャッシュ・フローが17億71百万円増加し、また設備投資に伴う支出が18億50百万円減少する中で、銀行借入の返済により財務活動によるキャッシュ・フローが20億37百万円減少したことによるものであります。

なお、新年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが改善傾向にある中で、本社新社屋の建設等計画的な設備投資を実施する予定であり、必要資金は一部銀行借入等、外部調達を行う予定ですが、営業活動によるキャッシュ・フローを振り当て、キャッシュ・フローの有効活用に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は経営方針の策定に当り、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の立案を行うよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境におきましては、消費動向は依然不透明で企業間競争もさらに厳しさが続くものと予測され、また様々なリスクの可能性もあり予断を許さない状況であります。

当社グループは、平成19年4月より新たに策定した中期3ヶ年計画に取り組んでおり、2年目となる新年度では、最終年度にむけて業績を着実に回復させてまいります。

(3) 在外子会社

平成19年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
井村屋(北京)食品有限公司	工場他 (中国北京市)	流通事業	菓子製造設備	2,599	27,753	— (—)	1,460	31,813	16 (—)

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品であります。
 3 従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
 4 ㈱ボレアは連結会社以外から土地2,747m²を賃借し、年間賃借料は10,920千円であります。
 5 イムラ㈱の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。
 6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。
 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (リース料含む) (千円)	リース契約残高 (千円)
津工場 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造設備	224,813	594,408
ニュービジネスカンパニー本部・工場・9店舗 (東京都府中市他)	フードサービス事業	レストラン設備	174,854	45,636
シーズニングカンパニー七根工場 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備	70,010	163,875

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
井村屋製菓㈱ (提出会社)	津工場 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造設備	562,000	—	自己資金 借入金	20年4月	21年3月	生産性・作業環境の向上
	ニュービジネスカンパニー (東京都府中市)	フードサービス事業	レストラン設備	37,000	—	自己資金 借入金	20年4月	21年3月	新店舗による売上高増加
	シーズニングカンパニー (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備	250,120	—	自己資金 借入金	20年4月	21年3月	生産性・作業環境の向上
	本社 (三重県津市)	全社	本社社屋	500,000	13,505	自己資金 借入金	20年4月	20年10月	—
日本フード㈱ (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業	食品製造設備	158,110	—	自己資金 借入金	20年4月	20年10月	生産性・作業環境の向上

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

特にありません。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	17	6	193	1	0	3,136	3,353	—
所有株式数(単元)	0	5,928	378	8,122	1	0	10,896	25,325	319,400
所有株式数の割合(%)	0.00	23.41	1.49	32.07	0.00	0.00	43.03	100	—

(注) 1 自己株式531,553株は、「個人その他」に531単元、「単元未満株式の状況」に553株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,118	4.36
株式会社第三銀行	松阪市京町510	1,113	4.34
株式会社百五銀行	津市岩田21番27号	1,053	4.11
双日株式会社	港区赤坂6丁目1番20号	965	3.76
井村屋取引先持株会	津市高茶屋7丁目1番1号	883	3.45
服部月松	四日市市	824	3.22
瀬古製粉株式会社	四日市市羽津町21番21号	726	2.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	572	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	562	2.19
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9-8	555	2.16
計	—	8,374	32.65

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の株式の議決権行使の指図権は、信託契約上、中央三井信託銀行株式会社の全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 531,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,794,000	24,793	同上
単元未満株式	普通株式 319,400	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	25,644,400	—	—
総株主の議決権	—	24,793	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれております。「議決権の数」欄には当該株式に係る議決権1個は含めておりません。

2 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式553株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋製菓㈱	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	531,000	—	531,000	2.07
計	—	531,000	—	531,000	2.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年3月23日)での決議状況 (取得期間平成19年4月2日～平成19年6月26日)	100,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	60,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月22日)での決議状況 (取得期間平成19年6月25日～平成20年3月25日)	200,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	120,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月24日)での決議状況 (取得期間平成20年4月1日～平成20年6月16日)	100,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	60,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,000	912,373
提出日現在の未行使割合(%)	98.0	98.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,284	15,693,283
当期間における取得自己株式	4,646	2,157,014

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	6,244	3,473,554	—	—
保有自己株式数	531,553	—	538,199	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的かつ漸増的配当を基本に考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本としてまいりましたことから、当期の配当金につきましては、今後の収益性の回復見通しなどを勘案し、前期と同じく1株につき8円の配当といたしました。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができると」旨を定款に定めておりますが、下半期に比べ上半期での売上比率が低い体質が改善できず、中間配当は実施できておりません。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月20日 定時株主総会決議	200,902	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	519	555	723	669	595
最低(円)	410	435	475	531	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	555	535	530	490	490	515
最低(円)	531	495	491	414	454	455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		山 川 皓	昭和12年9月17日生	昭和31年3月 平成元年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社に入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 日本フード株式会社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	39
取締役社長 (代表取締役)	マーケティング グループ管掌並 びに関連会社 (中国) 管掌	浅 田 剛 夫	昭和17年7月1日生	昭和45年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年12月 平成19年4月 平成20年4月	当社に入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 北京京日井村屋食品有限公司董事 就任(現任) 当社マーケティング総括委嘱 日本フード株式会社代表取締役社 長就任 当社マーチャンダイズグループ管 掌兼シーズニングカンパニー長委 嘱 井村屋(北京)有限公司董事就任 (現任) 当社シーズニングカンパニー・ニ ュービジネスカンパニー・関連会 社(国内) 管掌委嘱 当社マーケティンググループ管掌 並びに関連会社(中国) 管掌委嘱 (現任)	(注) 2	24
常務取締役 兼上席執行 役員	マネジメン トグループ 部長兼財務 部長(国内) 管掌	竹 田 節 郎	昭和22年3月2日生	昭和44年3月 平成12年4月 平成13年6月 平成16年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月	当社に入社 当社営業管理部長 当社取締役就任 当社執行役員財務部長 日本フード株式会社監査役就任 当社執行役員マネジメントグル ープ長兼財務部長 全社CSR・I R・コンプライアンス担当 日本フード株式会社取締役就任 (現任) イムラ株式会社代表取締役社長就 任(現任) 当社常務取締役就任(現任) 当社執行役員マネジメントグル ープ長兼財務部長 全社CSR・I R・コンプライアンス担当委嘱 当社執行役員マネジメントグル ープ長兼財務部長委嘱 当社上席執行役員マネジメントグ ループ長兼財務部長 関連会社(国 内) 管掌委嘱(現任)	(注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 兼 上席執行 役員	S C M 統括 部長	山 際 博 生	昭和21年10月20日生	昭和45年3月 当社に入社 平成13年4月 当社東海支店長 平成13年6月 当社取締役就任 平成16年4月 当社執行役員支店・営業統括部長 平成18年4月 当社執行役員マーチャンダイズグ ループ長 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成18年6月 当社執行役員マーチャンダイズグ ループ長委嘱 平成19年4月 当社執行役員流通事業管掌兼マー ケティンググループ長委嘱 平成20年4月 当社上席執行役員 S C M 統括部長 委嘱 (現任)	(注) 2	9
常務取締役 兼 上席執行 役員	マーチャン ダイズグ ループ長 兼 生産統括部長	前 山 健	昭和24年3月23日生	昭和47年3月 当社に入社 平成13年4月 当社品質管理部長 平成16年4月 当社執行役員菓子食品DCユニッ トマネージャー 平成18年4月 当社執行役員マーチャンダイズグ ループ副グループ長兼生産統括部 長 平成18年4月 日本フード株式会社監査役就任 平成19年4月 当社執行役員マーチャンダイズグ ループ長兼生産統括部長 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社執行役員マーチャンダイズグ ループ長兼生産統括部長委嘱 平成20年4月 当社上席執行役員マーチャンダイ ズグループ長兼生産統括部長委嘱 (現任) 平成20年4月 日本フード株式会社取締役就任 (現任) 平成20年6月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 2	10
取締役兼上 席執行役員	内部統制統 括室長	村 田 清	昭和24年1月20日生	昭和46年3月 当社に入社 平成8年4月 当社商品開発部長 平成13年4月 当社社長室長 平成16年4月 当社執行役員経営企画室長 平成18年4月 株式会社ボレア監査役就任 平成19年4月 当社執行役員内部統制室長 平成20年4月 当社上席執行役員内部統制統括室 長 (現任) 平成20年4月 株式会社ボレア取締役就任 (現任) 平成20年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	13
取締役兼上 席執行役員	マーケティ ンググ ループ長 兼 新規 事業営業部 長	中 島 伸 子	昭和27年11月8日生	昭和53年11月 当社に入社 平成10年4月 当社北陸支店長 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社執行役員関東支店長 平成19年4月 当社執行役員マーケティンググ ループ副グループ長兼マーケティ ングサポート部長 平成20年4月 当社上席執行役員マーケティング グループ長兼新規事業営業部長 (現任) 平成20年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	7
常任・常勤 監査役		大 杉 孝 洋	昭和19年8月26日生	昭和38年3月 当社に入社 平成8年6月 株式会社ボレア監査役就任 平成9年6月 当社取締役就任 平成11年6月 イムラ株式会社監査役就任 平成15年6月 当社常務取締役就任	(注) 5	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		大西邦雄	昭和22年12月4日生	昭和46年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社に入社 当社取締役 当社執行役員総務部長 当社執行役員、株式会社ポレア専務取締役 当社執行役員専務付 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	16	
監査役		安藤泰愛	昭和10年1月8日生	昭和37年4月 平成6年6月	弁護士開業(現在) 当社監査役就任(現任)	(注) 7	0	
監査役		土川禮子	昭和11年12月26日生	平成2年4月 平成7年4月 平成13年12月 平成18年4月 平成18年6月	公立小学校校長 三重県生活文化部女性政策審議監 津市教育委員会委員長 名古屋経済大学非常勤講師(現在) 当社監査役就任(現任)	(注) 8	0	
計								156

(注) 1 監査役安藤泰愛、土川禮子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 各取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役村田清の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役中島伸子の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大杉孝洋の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役大西邦雄の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役安藤泰愛の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役土川禮子の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を採用しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏名	役職名
竹 田 節 郎	常務取締役兼上席執行役員 マネジメントグループ長兼財務部長 関連会社（国内）管掌
山 際 博 生	常務取締役兼上席執行役員 S C M統括部長
前 山 健	常務取締役兼上席執行役員 マーチャンダイズグループ長兼生産統括部長
村 田 清	取締役兼上席執行役員 内部統制統括室長
中 島 伸 子	取締役兼上席執行役員 マーケティンググループ長兼新規事業営業部長
落 合 英 美	上席執行役員 日本フード株式会社代表取締役社長
菅 沼 重 元	上席執行役員 北京京日井村屋食品有限公司副董事長兼總經理、井村屋（北京）食品有限公司董事兼總經理
中 山 富 夫	執行役員 マーチャンダイズグループ副グループ長兼冷凍菓子事業推進部長
小 竹 是	執行役員 フードサービス事業部長
脇 田 元 夫	執行役員 マネジメントグループ副グループ長兼総務部長
伊 藤 宏 規	執行役員 マーチャンダイズグループ副グループ長兼開発部長
野 口 純 生	執行役員 マーケティンググループ副グループ長兼量販営業部長
大 西 安 樹	執行役員 経営企画統括部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークスホルダーのみならず永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の整備により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付けしております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の基本説明

当社は、株主総会および取締役のほか、機関として取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いており、取締役会は平成20年3月末現在取締役6名で構成され、社外取締役は選任しておりません。なお、平成20年6月20日開催の定時株主総会において2名が選任、1名が退任いたしましたので7名の構成となりました。監査役会は平成20年3月末現在監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また毎月1回取締役全員が出席する「経営戦略会議」が設置され、取締役会の事前審議機関として機能し、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

また、当社では平成16年4月に意思決定及び監査機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は平成20年3月末現在、取締役兼務の4名を含めて11名であります。経営執行役員会は毎月1回の定時開催において業務執行上の状況把握と意思決定を行っております。なお、平成20年4月1日には2名を増員し、上席執行役員を選定するなど制度強化を図っております。

監査役4名は、取締役会に出席するほか、常任監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、自ら往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたりモニタリングを行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

また、当社は平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、平成20年4月21日開催の取締役会において、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当会社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。

- ③ 当会社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- ④ 当会社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、関連資料とともに社内規程（保管書類取扱手順書）に従い保管・保存する。
- 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々（経営戦略、業務運営、環境、災害等）のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。また当会社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入している。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当会社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施する。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当会社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。また取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役が、監査役職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 内部監査担当部門は社長の直轄組織とし、当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
- ① 当会社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
- ② 当会社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨
- ③ 当会社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ④ 当会社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容
- ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況

- ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行うことで、監査の実効性を確保する。また、監査役会は、代表取締役・監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図ることとする。

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会で定めた監査の方法及び業務の分担等に従い、前述のとおり厳格に監査活動を行っております。

社内監査部門としては、社長直轄による内部統制統括室に内部監査チームを設置し、監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。内部統制統括室の内部監査チームは監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、監査実施結果を代表取締役及び監査役会へ報告しております。

④会計監査の状況

会計監査人には五十鈴監査法人を選任しておりますが、通常の会計監査に加え、監査計画の説明・監査結果の報告等にも監査役が出席し、相互に活発な意見交換が図られております。

五十鈴監査法人とは会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士	指定社員・業務執行社員	名倉真知子
	指定社員・業務執行社員	安井 広伸
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	5名
	会計士補他	3名

⑤会社と会社の社外監査役との利害関係の概要

社外監査役（2名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 注) 1. 平成20年6月20日開催の定時株主総会において、取締役2名退任（1名は平成19年9月30日付をもって退任）に伴う取締役の選任に際して、2名の選任が承認されたことにより、当社取締役会の員数は7名となりました。
2. 平成20年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって、執行役員の員数は取締役兼務の5名を含めた13名となりました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、CSR（企業の社会的責任）を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方社内法務部署としては総務部法務課を設置し法令遵守と企業倫理確立の機能の充実を行うとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上考え方についてアドバイスも適時受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選任し、会社情報の把握、管理及び公表等業務においては、経営企画統括部・総務部・財務部等がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、適時開示体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規定に基づき、重要な個々のリスクについて責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応については基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った年間報酬総額	105,691千円
監査役を支払った年間報酬総額	27,650千円（うち社外監査役 5,400千円）

(4) 監査報酬の内容

当事業年度において監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）

第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,800千円（その他の契約及び報酬はありません。）

(5) 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負担するものとします。

(6) 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、金35百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし責任を負担するものとします。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		3,409,068		3,097,432	
2 短期借入金	※2	1,605,000		1,405,000	
3 1年以内に返済すべき 長期借入金	※2	359,796		445,516	
4 未払金		1,800,453		1,890,558	
5 未払法人税等		37,471		52,988	
6 賞与引当金		414,066		437,241	
7 設備関係支払手形		68,191		—	
8 その他の流動負債		363,596		420,374	
流動負債合計		8,057,642	34.1	7,749,112	35.2
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	1,727,333		1,281,817	
2 退職給付引当金		711,039		628,231	
3 役員退職慰労引当金		127,692		137,245	
4 繰延税金負債		603		2,381	
5 再評価に係る繰延税金負債	※4	1,234,274		1,234,274	
6 その他の固定負債		11,930		35,534	
固定負債合計		3,812,873	16.2	3,319,484	15.1
負債合計		11,870,516	50.3	11,068,596	50.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,253,900	9.5	2,253,900	10.2
2 資本剰余金		2,322,362	9.8	2,322,467	10.6
3 利益剰余金		5,413,594	22.9	4,831,333	22.0
4 自己株式		△250,473	△1.0	△262,693	△1.2
株主資本合計		9,739,383	41.2	9,145,007	41.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		330,527	1.4	70,935	0.3
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△350	0.0
3 土地再評価差額金	※4	1,664,700	7.1	1,664,700	7.5
4 為替換算調整勘定		5,985	0.0	12,815	0.1
評価・換算差額等合計		2,001,213	8.5	1,748,102	7.9
III 少数株主持分		—	—	42,244	0.2
純資産合計		11,740,596	49.7	10,935,353	49.7
負債純資産合計		23,611,113	100.0	22,003,950	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失 (△)			159,363 0.5		△ 511,707 △1.6
法人税、住民税及び事業税		64,233		55,053	
法人税等調整額		△89,340	△0.1	△ 180,146	△ 125,093 △0.4
少数株主損失			—		7,930 0.0
当期純利益又は当期純 損失 (△)			184,471 0.6		△ 378,683 △1.2

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,253,900	2,322,362	5,413,594	△250,473	9,739,383
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 201,079		△ 201,079
当期純利益			△ 378,683		△ 378,683
自己株式の取得				△ 15,693	△ 15,693
自己株式の処分		104		3,473	3,578
連結範囲の変動			△ 2,497		△ 2,497
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	104	△ 582,260	△ 12,219	△ 594,375
平成20年3月31日残高(千円)	2,253,900	2,322,467	4,831,333	△ 262,693	9,145,007

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	330,527	—	1,664,700	5,985	2,001,213	—	11,740,596
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 201,079
当期純利益							△ 378,683
自己株式の取得							△ 15,693
自己株式の処分							3,578
連結範囲の変動				2,470	2,470	48,985	48,957
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 259,591	△ 350	—	4,359	△ 255,582	△ 6,741	△ 262,323
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△ 259,591	△ 350	—	6,830	△ 253,111	42,244	△ 805,243
平成20年3月31日残高(千円)	70,935	△ 350	1,664,700	12,815	1,748,102	42,244	10,935,353

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は日本フード(株)、イムラ(株)、(株)ポレアの3社であります。</p> <p>非連結子会社は井村屋(北京)食品有限公司1社であります。同社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社は日本フード(株)、イムラ(株)、(株)ポレア、井村屋(北京)食品有限公司の4社であります。</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった井村屋(北京)食品有限公司は重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している関連会社は北京京日井村屋食品有限公司であります。なお、関連会社は同社1社だけあります。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、井村屋(北京)食品有限公司1社であります。同社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用している関連会社は北京京日井村屋食品有限公司であります。なお、関連会社は同社1社だけあります。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。</p>	<p>連結子会社のうち井村屋(北京)食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券—その他有価証券について、時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し(売却原価は移動平均法により算定)、その評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、時価のないものについては移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>たな卸資産—製品及び仕掛品については総平均法による原価法、商品及び原材料については移動平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法により評価しております。</p>	<p>有価証券—同左</p> <p>たな卸資産—同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産一定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～9年</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産 (器具及び備品)</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3年～50年	機械装置及び運搬具	4年～9年	その他の有形固定資産 (器具及び備品)	2年～20年	<p>有形固定資産一定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>また、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～9年</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産 (器具及び備品)</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ12,522千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ63,200千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	建物及び構築物	3年～50年	機械装置及び運搬具	4年～9年	その他の有形固定資産 (器具及び備品)	2年～20年
建物及び構築物	3年～50年													
機械装置及び運搬具	4年～9年													
その他の有形固定資産 (器具及び備品)	2年～20年													
建物及び構築物	3年～50年													
機械装置及び運搬具	4年～9年													
その他の有形固定資産 (器具及び備品)	2年～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産一定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	無形固定資産一同左
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金－債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金－従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金－取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しており、発生した期間の費用として処理する方法に変更しております。なお、当連結会計年度では業績に鑑みて当該役員賞与に係る費用を引当てておりませんので、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>退職給付引当金－従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金一同左</p> <p>賞与引当金一同左</p> <p>—</p> <p>退職給付引当金一同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、会計基準変更時差異につきましては、10年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金－役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	役員退職慰労引当金－同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定(持分に見合う額)に含めております。	在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約取引 ヘッジ対象－外貨建金銭債務</p> <p>3. ヘッジ方針 製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3. ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	4. ヘッジの有効性評価の方法 為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。	4. ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお従来「資本の部」の合計に相当する金額は当連結会計年度の純資産の部の金額と同額であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	—

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」(前連結会計年度1,008千円)は、特別損失の総額の百分の十を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「退店撤去費」(当連結会計年度750千円)は金額が僅少であるため、当連結会計年度より「その他の特別損失」に含めて表示することに変更しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>従来、営業外収益中の賃貸料に対応する賃貸原価を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、賃貸住宅の竣工に伴い金額的重要性が増加したことにより、費用収益対応関係の明確化を図るため、当連結会計年度より営業外費用として会計処理することに変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業損失が86,400千円減少しております。なお、経常損失に対する影響はありません。</p>	—

注記事項

(連結貸借対照表関係)

No.	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)																																				
※1	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">出資金 196,552千円</p>	<p>関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">出資金 108,254千円</p>																																				
※2	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,242,022千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,483,681 〃</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,191,087 〃</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">252,875 〃</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,169,666 〃</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">380,000千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td style="text-align: right;">137,100 〃</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">913,100 〃</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,430,200 〃</td></tr> </table>	建物及び構築物	2,242,022千円	機械装置及び運搬具	1,483,681 〃	土地	3,191,087 〃	投資有価証券	252,875 〃	計	7,169,666 〃	短期借入金	380,000千円	1年以内返済長期借入金	137,100 〃	長期借入金	913,100 〃	計	1,430,200 〃	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,111,404千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,330,165 〃</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,191,087 〃</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">214,144 〃</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,846,801 〃</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">410,000千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td style="text-align: right;">179,600 〃</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">728,500 〃</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,318,100 〃</td></tr> </table>	建物及び構築物	2,111,404千円	機械装置及び運搬具	1,330,165 〃	土地	3,191,087 〃	投資有価証券	214,144 〃	計	6,846,801 〃	短期借入金	410,000千円	1年以内返済長期借入金	179,600 〃	長期借入金	728,500 〃	計	1,318,100 〃
建物及び構築物	2,242,022千円																																					
機械装置及び運搬具	1,483,681 〃																																					
土地	3,191,087 〃																																					
投資有価証券	252,875 〃																																					
計	7,169,666 〃																																					
短期借入金	380,000千円																																					
1年以内返済長期借入金	137,100 〃																																					
長期借入金	913,100 〃																																					
計	1,430,200 〃																																					
建物及び構築物	2,111,404千円																																					
機械装置及び運搬具	1,330,165 〃																																					
土地	3,191,087 〃																																					
投資有価証券	214,144 〃																																					
計	6,846,801 〃																																					
短期借入金	410,000千円																																					
1年以内返済長期借入金	179,600 〃																																					
長期借入金	728,500 〃																																					
計	1,318,100 〃																																					
3	受取手形割引高は、2,198千円であります。	—																																				
※4	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△987,335千円</p>	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,087,075千円</p>																																				

No.	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
※5	<p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 24,136千円</p>	—
※6	<p>国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は、50,000千円であります。</p>	<p>国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は、50,000千円であります</p>

(連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 3,096,717千円 保管料 935,515 〃 販売促進費 728,325 〃 広告宣伝費 446,393 〃 給料手当 1,953,410 〃 賞与引当金繰入額 236,863 〃 退職給付費用 58,964 〃 減価償却費 84,181 〃 賃借料 468,046 〃</p>	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 3,096,032千円 保管料 867,529 〃 販売促進費 524,906 〃 広告宣伝費 437,618 〃 給料手当 1,911,590 〃 賞与引当金繰入額 253,623 〃 退職給付費用 44,896 〃 役員退職慰労引当金繰入額 27,182 〃 減価償却費 73,585 〃 賃借料 446,485 〃 貸倒引当金繰入額 31,893 〃</p>
※2	<p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は353,707千円であります。</p>	<p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は363,981千円であります。</p>
※3	<p>固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 1,458千円 土地 663,064 〃 <u>合計</u> 664,522千円</p>	—
※4	<p>固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 19,925千円 土地 1,316 〃 売却費用 226 〃 <u>合計</u> 21,468千円</p>	<p>固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 7,625千円 <u>合計</u> 7,625千円</p>
※5	<p>固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 52,740千円 機械装置及び運搬具 2,561 〃 その他の有形固定資産 2,286 〃 除却費用 36,057 〃 <u>合計</u> 93,645千円</p>	<p>固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 23,362千円 機械装置及び運搬具 7,153 〃 その他の有形固定資産 2,352 〃 除却費用 27,800 〃 <u>合計</u> 60,668千円</p>

No.	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)								
※ 6		<p>減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="847 474 1394 745"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>菓子販売店 (レストラン 含む) 及び工 房施設</td> <td>建物及び附属 設備等</td> <td>建物及び附属 設備 88,084千円、 リース資産 40,484千円、 その他 2,208千円 計130,777千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。</p> <p>上記洋菓子の直売（レストラン含む）事業に係る資産グループにつきましては事業環境が悪化したため資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額の見積価額によっておりますが、他への売却等が実質困難であることから各資産につき1円（備忘価額）としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	首都圏	菓子販売店 (レストラン 含む) 及び工 房施設	建物及び附属 設備等	建物及び附属 設備 88,084千円、 リース資産 40,484千円、 その他 2,208千円 計130,777千円
場所	用途	種類	減損損失							
首都圏	菓子販売店 (レストラン 含む) 及び工 房施設	建物及び附属 設備等	建物及び附属 設備 88,084千円、 リース資産 40,484千円、 その他 2,208千円 計130,777千円							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644,400	—	—	25,644,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	417,875	97,125	5,487	509,513

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

定款授権に基づく取締役会決議により買受けた株式 76,000株

単元未満株式の買取請求による取得した株式 21,125株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求により売却した株式 5,487株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	201,812	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201,079	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644,400	—	—	25,644,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	509,513	28,284	6,244	531,553

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得した株式 28,284株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求により売却した株式 6,244株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	201,079	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200,902	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。(平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 620,945千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 47,867$ 〃 <u>現金及び現金同等物 573,078千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。(平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 940,963千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 45,915$ 〃 <u>現金及び現金同等物 895,047千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
機械装置及び 運搬具	千円 1,634,936	千円 607,211	千円 1,027,725	千円 1,818,206	千円 775,202	千円 8,417	千円 1,034,587
その他(器具 及び備品)	千円 561,344	千円 243,011	千円 318,332	千円 471,724	千円 276,133	千円 9,354	千円 186,236
合計	千円 2,196,281	千円 850,222	千円 1,346,058	千円 2,289,931	千円 1,051,335	千円 17,771	千円 1,220,823
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高			
1年以内		375,632千円		1年以内		366,930千円	
1年超		979,482 〃		1年超		883,881 〃	
合計		1,355,115千円		合計		1,250,811千円	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		404,559千円		支払リース料		426,350千円	
減価償却費相当額		392,811 〃		リース資産減損勘定の 取崩額		9,238 〃	
支払利息相当額		13,292 〃		減価償却費相当額		403,999 〃	
				支払利息相当額		15,531 〃	
				減損損失		27,010 〃	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				リース資産減損勘定期末残高 17,771千円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,047,700	1,622,297	574,596
② その他	20,407	21,111	703
小計	1,068,107	1,643,408	575,300
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	160,043	136,541	△23,501
小計	160,043	136,541	△23,501
合計	1,228,151	1,779,950	551,799

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
153,070	89,602	—

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	51,609
合計	51,609

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	762,729	944,835	182,105
小計	762,729	944,835	182,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	427,705	360,158	67,546
② その他	25,937	23,280	△2,656
小計	453,642	383,438	△70,203
合計	1,216,372	1,328,274	111,901

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損35,507千円を計上しております。

下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
177,640	37,594	—

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	51,609
合計	51,609

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容 当社は、為替予約取引を利用しています。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社は、需要の範囲で利用し、投機目的のための取引は利用していません。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社は、輸入取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を商社と行っています。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引は実需に応じた短期間の予約に限られており、かつこれらの取引は信用度の高い商社を契約先としていますので、信用リスクもほとんどないと認識しています。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 これらの取引は社内規定に従い、社長決裁を得て、外製品仕入担当部門が主体となり実行されております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																				
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,887,977千円</td></tr> <tr><td>②年金資産</td><td style="text-align: right;">2,282,810 〃</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務(①-②)</td><td style="text-align: right;">605,166千円</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">196,511 〃</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">152,918 〃</td></tr> <tr><td>⑥未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">△455,301 〃</td></tr> <tr><td>⑦連結貸借対照表計上額純額 (③-④-⑤-⑥)</td><td style="text-align: right;">711,039千円</td></tr> <tr><td>⑧前払年金費用</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>⑨退職給付引当金(⑦-⑧)</td><td style="text-align: right;">711,039千円</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①勤務費用</td><td style="text-align: right;">129,284千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td style="text-align: right;">58,328 〃</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td style="text-align: right;">69,798 〃</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">65,501 〃</td></tr> <tr><td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">44,861 〃</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△60,881 〃</td></tr> <tr><td>⑦適格年金本人掛金</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>⑧退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥-⑦)</td><td style="text-align: right;">167,296千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>③期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)</td></tr> <tr><td>⑥会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table>	①退職給付債務	2,887,977千円	②年金資産	2,282,810 〃	③未積立退職給付債務(①-②)	605,166千円	④会計基準変更時差異の未処理額	196,511 〃	⑤未認識数理計算上の差異	152,918 〃	⑥未認識過去勤務債務	△455,301 〃	⑦連結貸借対照表計上額純額 (③-④-⑤-⑥)	711,039千円	⑧前払年金費用	—	⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	711,039千円	①勤務費用	129,284千円	②利息費用	58,328 〃	③期待運用収益	69,798 〃	④会計基準変更時差異の費用処理額	65,501 〃	⑤数理計算上の差異の費用処理額	44,861 〃	⑥過去勤務債務の費用処理額	△60,881 〃	⑦適格年金本人掛金	—	⑧退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥-⑦)	167,296千円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.0%	③期待運用収益率	3.2%	④数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)		⑤過去勤務債務の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)		⑥会計基準変更時差異の処理年数	10年	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,827,822千円</td></tr> <tr><td>②年金資産</td><td style="text-align: right;">1,980,135 〃</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務(①-②)</td><td style="text-align: right;">847,686千円</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">131,009 〃</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">482,866 〃</td></tr> <tr><td>⑥未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">△394,420 〃</td></tr> <tr><td>⑦連結貸借対照表計上額純額 (③-④-⑤-⑥)</td><td style="text-align: right;">628,231千円</td></tr> <tr><td>⑧前払年金費用</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>⑨退職給付引当金(⑦-⑧)</td><td style="text-align: right;">628,231千円</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①勤務費用</td><td style="text-align: right;">127,303千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td style="text-align: right;">56,971 〃</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td style="text-align: right;">72,365 〃</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">65,501 〃</td></tr> <tr><td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">31,501 〃</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△60,881 〃</td></tr> <tr><td>⑦適格年金本人掛金</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>⑧退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥-⑦)</td><td style="text-align: right;">148,030千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>③期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)</td></tr> <tr><td>⑥会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table>	①退職給付債務	2,827,822千円	②年金資産	1,980,135 〃	③未積立退職給付債務(①-②)	847,686千円	④会計基準変更時差異の未処理額	131,009 〃	⑤未認識数理計算上の差異	482,866 〃	⑥未認識過去勤務債務	△394,420 〃	⑦連結貸借対照表計上額純額 (③-④-⑤-⑥)	628,231千円	⑧前払年金費用	—	⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	628,231千円	①勤務費用	127,303千円	②利息費用	56,971 〃	③期待運用収益	72,365 〃	④会計基準変更時差異の費用処理額	65,501 〃	⑤数理計算上の差異の費用処理額	31,501 〃	⑥過去勤務債務の費用処理額	△60,881 〃	⑦適格年金本人掛金	—	⑧退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥-⑦)	148,030千円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.0%	③期待運用収益率	3.2%	④数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)		⑤過去勤務債務の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)		⑥会計基準変更時差異の処理年数	10年
①退職給付債務	2,887,977千円																																																																																																				
②年金資産	2,282,810 〃																																																																																																				
③未積立退職給付債務(①-②)	605,166千円																																																																																																				
④会計基準変更時差異の未処理額	196,511 〃																																																																																																				
⑤未認識数理計算上の差異	152,918 〃																																																																																																				
⑥未認識過去勤務債務	△455,301 〃																																																																																																				
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③-④-⑤-⑥)	711,039千円																																																																																																				
⑧前払年金費用	—																																																																																																				
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	711,039千円																																																																																																				
①勤務費用	129,284千円																																																																																																				
②利息費用	58,328 〃																																																																																																				
③期待運用収益	69,798 〃																																																																																																				
④会計基準変更時差異の費用処理額	65,501 〃																																																																																																				
⑤数理計算上の差異の費用処理額	44,861 〃																																																																																																				
⑥過去勤務債務の費用処理額	△60,881 〃																																																																																																				
⑦適格年金本人掛金	—																																																																																																				
⑧退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥-⑦)	167,296千円																																																																																																				
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																				
②割引率	2.0%																																																																																																				
③期待運用収益率	3.2%																																																																																																				
④数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)																																																																																																					
⑤過去勤務債務の処理年数	10年																																																																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)																																																																																																					
⑥会計基準変更時差異の処理年数	10年																																																																																																				
①退職給付債務	2,827,822千円																																																																																																				
②年金資産	1,980,135 〃																																																																																																				
③未積立退職給付債務(①-②)	847,686千円																																																																																																				
④会計基準変更時差異の未処理額	131,009 〃																																																																																																				
⑤未認識数理計算上の差異	482,866 〃																																																																																																				
⑥未認識過去勤務債務	△394,420 〃																																																																																																				
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③-④-⑤-⑥)	628,231千円																																																																																																				
⑧前払年金費用	—																																																																																																				
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	628,231千円																																																																																																				
①勤務費用	127,303千円																																																																																																				
②利息費用	56,971 〃																																																																																																				
③期待運用収益	72,365 〃																																																																																																				
④会計基準変更時差異の費用処理額	65,501 〃																																																																																																				
⑤数理計算上の差異の費用処理額	31,501 〃																																																																																																				
⑥過去勤務債務の費用処理額	△60,881 〃																																																																																																				
⑦適格年金本人掛金	—																																																																																																				
⑧退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥-⑦)	148,030千円																																																																																																				
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																				
②割引率	2.0%																																																																																																				
③期待運用収益率	3.2%																																																																																																				
④数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)																																																																																																					
⑤過去勤務債務の処理年数	10年																																																																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)																																																																																																					
⑥会計基準変更時差異の処理年数	10年																																																																																																				

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p data-bbox="172 248 778 344">2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p data-bbox="240 383 767 448">法人税等の負担率がマイナスとなるため、記載を省略しております。</p>	<p data-bbox="802 248 1409 344">2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p data-bbox="871 383 1361 448">税金等調整前当期純損失となったため、記載を省略しております。</p>

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主要な製品またはサービスは次のとおりであります。
- (1) 流通事業 ……………菓子・食品・デイリーチルド、冷菓・加温
 - (2) フードサービス事業……………パイ、フード、ドリンク、洋菓子・雑貨
 - (3) 調味料事業 ……………天然調味料、栄養食品、醗酵調味料、液体調味料
 - (4) その他の事業 ……………不動産管理業、損害保険代理業、リース代理業
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度826,864千円、当連結会計年度804,641千円であり、その主なものは親会社本社の総務部等管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度3,435,389千円、当連結会計年度3,363,461千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 長期前払費用の減価償却費を営業費用に含めていますので、長期前払費用の増加額を資本的支出に含めております。
- 6 会計処理の方法の変更
(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施しております。この変更に伴い、当連結会計年度の営業費用は、流通事業が9,309千円、調味料事業が3,104千円、その他の事業が1千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 7 追加情報
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が達した資産については、当連結会計年度から償却可能限度額、に達した翌連結会計年度以後5年間にわたり均等償却を実施しております。この変更に伴い、当連結会計年度の営業費用は、流通事業が41,573千円、フードサービス事業が289千円、調味料事業が20,272千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

在外子会社(1社)は小規模で連結の範囲及び持分法の適用から除外しており、また在外支店もないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	467円10銭	1株当たり純資産額	433円77銭
1株当たり当期純利益金額	7円32銭	1株当たり当期純損失金額	15円07銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	11,740,596	10,935,353
普通株式に係る純資産額 (千円)	11,740,596	10,893,109
差額の主な内訳 (千円)		
少数株主持分	—	42,244
普通株式の発行済株式数 (千株)	25,644	25,644
普通株式の自己株式数 (千株)	509	531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	25,134	25,112

(2) 1株当たり当期純利益金額又当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	184,471	△378,683
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	184,471	△378,683
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,206	25,121

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

区分	注記 番号	第70期 (平成19年3月31日)		第71期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	1,831,559		1,379,883	
(2) 関係会社株式		77,720		77,720	
(3) 出資金		3,773		3,773	
(4) 関係会社出資金		181,000		181,000	
(5) 長期貸付金		4,502		4,502	
(6) 従業員長期貸付金		1,345		960	
(7) 関係会社長期貸付金		45,125		8,500	
(8) 破産債権・更生債権等		311,684		335,635	
(9) 長期前払費用		17,457		15,998	
(10) 敷金		319,708		319,104	
(11) 差入保証金		185,021		136,561	
(12) 繰延税金資産		128,867		641,802	
(13) 貸倒引当金		△359,146		△359,871	
投資その他の資産合計		2,748,618	12.3	2,745,569	13.4
固定資産合計		13,580,022	61.0	13,014,150	63.4
資産合計		22,246,468	100.0	20,540,790	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		47,618		29,860	
2 買掛金	※2	3,266,401		2,972,002	
3 短期借入金	※1	1,550,000		1,360,000	
4 1年以内に返済すべき 長期借入金	※1	359,796		445,516	
5 未払金	※2	1,750,426		1,853,440	
6 未払法人税等		37,128		35,497	
7 未払消費税等		41,511		119,984	
8 未払費用		263,417		205,455	
9 預り金		23,938		29,749	
10 賞与引当金		380,000		400,000	
11 設備関係支払手形		68,191		—	
12 その他の流動負債		—		14,664	
流動負債合計		7,788,429	35.0	7,466,169	36.3
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	1,727,333		1,281,817	
2 退職給付引当金		687,791		608,460	
3 役員退職慰労引当金		115,050		120,950	
4 再評価に係る 繰延税金負債	※4	1,234,274		1,234,274	
5 その他の固定負債		11,930		35,534	
固定負債合計		3,776,379	17.0	3,281,036	16.0
負債合計		11,564,808	52.0	10,747,206	52.3

区分	注記 番号	第70期 (平成19年3月31日)		第71期 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			2,253,900	10.1	2,253,900	11.0
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2,310,716			2,310,716	
(2) その他資本剰余金		10,782			10,887	
資本剰余金合計			2,321,499	10.4	2,321,604	11.3
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		473,000			473,000	
(2) その他利益剰余金						
配当準備金		190,000			190,000	
別途積立金		3,630,000			3,130,000	
繰越利益剰余金		68,505			△ 47,513	
利益剰余金合計			4,361,505	19.6	3,745,486	18.2
4 自己株式			△250,473	△1.1	△ 262,693	△ 1.3
株主資本合計			8,686,431	39.0	8,058,297	39.2
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			330,527	1.5	70,935	0.4
2 繰延ヘッジ損益			—	—	△ 350	△ 0.0
3 土地再評価差額金	※ 4		1,664,700	7.5	1,664,700	8.1
評価・換算差額等合計			1,995,228	9.0	1,735,286	8.5
純資産合計			10,681,660	48.0	9,793,584	47.7
負債純資産合計			22,246,468	100.0	20,540,790	100.0

区分	注記 番号	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	664,522			—		
2 投資有価証券売却益		89,602			37,594		
3 貸倒引当金戻入		2,057			183		
4 保険収入		6,899			74,738		
5 補助金収入		—	763,081	2.5	17,973	130,490	0.4
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	21,468			7,625		
2 固定資産除却損	※5	93,171			60,668		
3 投資有価証券評価損		—			35,507		
4 火災損失		—			68,941		
5 減損損失	※6	—			130,777		
6 ゴルフ会員権評価損		1,000			8,100		
7 商品品質関連損失		16,513			—		
8 その他の特別損失		1,941	134,094	0.5	750	312,370	1.0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			38,776	0.1		△ 574,467	△ 1.9
法人税、住民税及び 事業税		27,941			19,603		
法人税等調整額		△99,571	△71,629	△0.2	△ 179,131	△ 159,527	△ 0.5
当期純利益又は当期純 損失(△)			110,406	0.3		△ 414,939	△ 1.4

製造原価明細書

区分	注記 番号	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費		8,964,375	63.8	9,292,844	64.9
II 労務費		2,506,898	17.8	2,459,434	17.2
III 経費		2,576,704	18.4	2,573,286	17.9
(燃料費・電力・ガス・水道料)		(625,151)	(4.5)	(609,065)	(4.3)
(減価償却費)		(679,127)	(4.8)	(735,035)	(5.1)
(外注加工費)		(275,128)	(2.0)	(263,974)	(1.8)
(その他)		(997,296)	(7.1)	(965,210)	(6.7)
当期総製造費用		14,047,978	100.0	14,325,565	100.0
仕掛品期首たな卸高		292,951		241,725	
合計		14,340,930		14,567,291	
仕掛品期末たな卸高		241,725		223,975	
他勘定振替高	※1	19,034		23,131	
当期製品製造原価		14,080,169		14,320,183	

(脚注)

No.	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1	他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。	同左
2	原価計算方法は、組別総合原価計算の方法によっております。	同左

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	572,881	1,203,848	1,776,729	11,081,371
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当(注)				△201,812
取締役賞与金(注)				△12,000
当期純利益				110,406
自己株式の取得				△57,192
自己株式の処分				3,240
土地再評価差額金の取崩				△460,852
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△242,353	460,852	218,499	218,499
事業年度中の変動額合計(千円)	△242,353	460,852	218,499	△399,711
平成19年3月31日残高(千円)	330,527	1,664,700	1,995,228	10,681,660

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第71期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,253,900	2,310,716	10,782	2,321,499
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			104	104
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	104	104
平成20年3月31日残高(千円)	2,253,900	2,310,716	10,887	2,321,604

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		配当 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	473,000	190,000	3,630,000	68,505	4,361,505	△250,473	8,686,431
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			△ 500,000	500,000	—		—
剰余金の配当				△ 201,079	△ 201,079		△ 201,079
当期純損失				△ 414,939	△ 414,939		△ 414,939
自己株式の取得						△ 15,693	△ 15,693
自己株式の処分						3,473	3,578
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△ 500,000	△ 116,018	△ 616,018	△ 12,219	△ 628,133
平成20年3月31日残高(千円)	473,000	190,000	3,130,000	△ 47,513	3,745,486	△ 262,693	8,058,297

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	330,527	—	1,664,700	1,995,228	10,681,660
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△ 201,079
当期純損失					△ 414,939
自己株式の取得					△ 15,693
自己株式の処分					3,578
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 259,591	△ 350	—	△ 259,941	△ 259,941
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 259,591	△ 350	—	△ 259,941	△ 888,075
平成20年3月31日残高(千円)	70,935	△ 350	1,664,700	1,735,286	9,793,584

重要な会計方針

	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び原材料 移動平均法による原価法 製品及び仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品及び原材料 同左 製品及び仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を定額法によっております。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 4～9年 器具及び備品 2～20年	有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を定額法によっております。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 4～9年 器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ11,765千円増加しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ53,722千円増加しております。

	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しており、発生した期間の費用として処理する方法に変更しております。なお、当事業年度では業績に鑑みて当該役員賞与に係る費用を引当てておりませんので、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異につきましては、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異につきましては、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>—</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約取引 ヘッジ対象－外貨建金銭債務</p> <p>3. ヘッジ方針 製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>4. ヘッジの有効性評価の方法 為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3. ヘッジ方針 同左</p> <p>4. ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は当事業年度の純資産の部の金額と同額であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—

表示方法の変更

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	(損益計算書) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」(前事業年度1,008千円)は、特別損失の総額の百分の十を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。

追加情報

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>従来、営業外収益中の賃貸料に対応する賃貸原価を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、賃貸住宅の竣工に伴い金額的重要性が増加したことにより、費用収益対応関係の明確化を図るため、当事業年度より営業外費用として会計処理することに変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業損失が86,400千円減少しております。なお、経常損失に対する影響はありません。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

No.	第70期 (平成19年3月31日)	第71期 (平成20年3月31日)																																				
※1	<p>担保提供資産の状況は次のとおりであります。 短期借入金380,000千円、1年以内に返済すべき借入金137,100千円、長期借入金913,100千円については、次の担保を提供しております。</p> <p>(1) 関西支店他5箇所</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">56,777千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">130 "</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">75 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,083,699 "</td></tr> </table> <p>(2) 工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,620,600千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">7,094 "</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,281,301 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">920,056 "</td></tr> </table> <p>(3) 投資有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">252,875千円</td></tr> </table>	建物	56,777千円	構築物	130 "	機械及び装置	75 "	土地	2,083,699 "	建物	1,620,600千円	構築物	7,094 "	機械及び装置	1,281,301 "	土地	920,056 "		252,875千円	<p>担保提供資産の状況は次のとおりであります。 短期借入金410,000千円、1年以内に返済すべき借入金179,600千円、長期借入金728,500千円については、次の担保を提供しております。</p> <p>(1) 関西支店他4箇所</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">52,246千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">106 "</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">60 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,083,699 "</td></tr> </table> <p>(2) 工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,505,877千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">5,530 "</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,164,758 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">920,056 "</td></tr> </table> <p>(3) 投資有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">214,144千円</td></tr> </table>	建物	52,246千円	構築物	106 "	機械及び装置	60 "	土地	2,083,699 "	建物	1,505,877千円	構築物	5,530 "	機械及び装置	1,164,758 "	土地	920,056 "		214,144千円
建物	56,777千円																																					
構築物	130 "																																					
機械及び装置	75 "																																					
土地	2,083,699 "																																					
建物	1,620,600千円																																					
構築物	7,094 "																																					
機械及び装置	1,281,301 "																																					
土地	920,056 "																																					
	252,875千円																																					
建物	52,246千円																																					
構築物	106 "																																					
機械及び装置	60 "																																					
土地	2,083,699 "																																					
建物	1,505,877千円																																					
構築物	5,530 "																																					
機械及び装置	1,164,758 "																																					
土地	920,056 "																																					
	214,144千円																																					
※2	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">22,674千円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td style="text-align: right;">3,950 "</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">106,327千円</td></tr> </table>	流動資産		未収入金	22,674千円	立替金	3,950 "	流動負債		買掛金	106,327千円	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">22,334千円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td style="text-align: right;">2,587 "</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">83,392千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">173 "</td></tr> </table>	流動資産		未収入金	22,334千円	立替金	2,587 "	流動負債		買掛金	83,392千円	未払金	173 "														
流動資産																																						
未収入金	22,674千円																																					
立替金	3,950 "																																					
流動負債																																						
買掛金	106,327千円																																					
流動資産																																						
未収入金	22,334千円																																					
立替金	2,587 "																																					
流動負債																																						
買掛金	83,392千円																																					
未払金	173 "																																					

No.	第70期 (平成19年3月31日)	第71期 (平成20年3月31日)
3	<p>偶発債務 期末現在における関係会社の借入金等に対する保証債務は株式会社ボレアに対してのものであります。</p> <p>保証限度額 200,000千円 期末保証金額 42,198 〃</p>	<p>偶発債務 期末現在における関係会社の借入金等に対する保証債務は株式会社ボレアに対してのものであります。</p> <p>保証限度額 200,000千円 期末保証金額 —</p>
※4	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △987,335千円</p>	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,087,075千円</p>
※5	<p>事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次のとおり事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 24,136千円</p>	<p>—————</p>
※6	<p>国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は、50,000千円であります。</p>	<p>国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は、50,000千円であります。</p>

(損益計算書関係)

No.	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は353,707千円であります。	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は363,981千円であります。								
※2	他勘定振替高は、販売促進費、福利厚生費等への振替であります。	他勘定振替高は、販売促進費、福利厚生費等への振替であります。								
※3	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1,458千円 土地 663,064 〃 合計 664,522千円									
※4	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 19,925千円 土地 1,316 〃 売却費用 226 〃 合計 21,468千円	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置 7,593千円 車両運搬具 32 〃 合計 7,625千円								
※5	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 52,372千円 機械及び装置 2,061 〃 車両運搬具 433 〃 器具及び備品 2,246 〃 除却費用 36,057 〃 合計 93,171千円	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 21,922千円 構築物 1,440 〃 機械及び装置 6,296 〃 車両運搬具 856 〃 器具及び備品 2,352 〃 除却費用 27,800 〃 合計 60,668千円								
※6		<p>減損損失 当社は次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>菓子販売店 (レストラン 含む)及び工 房施設</td> <td>建物及び附属 設備等</td> <td>建物及び附属 設備 88,084千円、 リース資産 40,484千円、 その他 2,208千円 計130,777千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。</p> <p>上記洋菓子の直売(レストラン含む)事業に係る資産グループにつきましては事業環境が悪化したため資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額の見積価額によっておりますが、他への売却等が実質困難であることから各資産につき1円(備忘価額)としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	首都圏	菓子販売店 (レストラン 含む)及び工 房施設	建物及び附属 設備等	建物及び附属 設備 88,084千円、 リース資産 40,484千円、 その他 2,208千円 計130,777千円
場所	用途	種類	減損損失							
首都圏	菓子販売店 (レストラン 含む)及び工 房施設	建物及び附属 設備等	建物及び附属 設備 88,084千円、 リース資産 40,484千円、 その他 2,208千円 計130,777千円							

(株主資本等変動計算書関係)

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	417,875	97,125	5,487	509,513

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

定款授権に基づく取締役会決議により買受けた株式 76,000株

単元未満株式の買取請求による取得した株式 21,125株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求により売却した株式 5,487株

3 配当に関する事項

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第71期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	509,513	28,284	6,244	531,553

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得した株式 28,284株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求により売却した株式 6,244株

3 配当に関する事項

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	千円 950,649	千円 387,449	千円 563,199	機械及び 装置	千円 1,143,889	千円 477,839	千円 3,300	千円 662,748
器具及び備品	千円 551,644	千円 233,958	千円 317,685	器具及び 備品	千円 456,924	千円 267,006	千円 9,354	千円 180,563
その他	千円 97,322	千円 65,999	千円 31,323	その他	千円 85,977	千円 72,606	千円 5,116	千円 8,254
合計	千円 1,599,616	千円 687,407	千円 912,208	合計	千円 1,686,791	千円 817,452	千円 17,771	千円 851,567
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年以内		281,038千円		1年以内		265,859千円		
1年超		638,034 "		1年超		611,609 "		
合計		919,072千円		合計		877,469千円		
				リース資産減損勘定期末残高		17,771千円		
③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料		298,862千円		支払リース料		314,952千円		
減価償却費相当額		290,966 "		リース資産減損勘定取崩額		9,238 "		
支払利息相当額		8,687 "		減価償却費相当額		296,153 "		
				支払利息相当額		11,292 "		
				減損損失		27,010 "		
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	424円97銭	1株当たり純資産額	389円 98銭
1株当たり当期純利益金額	4円38銭	1株当たり当期純損失金額	16円 52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第70期 (平成19年3月31日現在)	第71期 (平成20年3月31日現在)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	10,681,660	9,793,584
普通株式に係る純資産額 (千円)	10,681,660	9,793,584
普通株式の発行済株式数 (千株)	25,644	25,644
普通株式の自己株式数 (千株)	509	531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	25,134	25,112

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	110,406	△414,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	110,406	△414,939
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,206	25,121

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,280,001	113,395	220,868 (88,084)	8,172,528	4,260,296	309,428	3,912,232
構築物	1,238,994	18,820	28,655	1,229,159	792,130	43,354	437,029
機械及び装置	8,550,286	291,604	172,722	8,669,168	6,883,666	489,044	1,785,502
車両運搬具	47,872	1,990	17,780	32,082	29,336	1,754	2,746
器具及び備品	561,994	15,991	49,019 (2,208)	528,966	456,724	24,004	72,242
土地	4,006,631	—	—	4,006,631	—	—	4,006,631
建設仮勘定	13,125	237,123	236,743	13,505	—	—	13,505
有形固定資産計	22,698,905	678,924	725,787 (90,292)	22,652,042	12,422,153	867,586	10,229,888
無形固定資産							
借地権	—	—	—	1,111	—	—	1,111
水道施設利用権※4	—	—	—	20,979	2,734	1,320	18,245
ソフトウェア	—	—	—	2,612	379	379	2,233
電話加入権 ※4	—	—	—	17,101	—	—	17,101
無形固定資産計	—	—	—	40,390	1,699	1,699	38,692
長期前払費用	20,027	1,133	—	21,160	5,162	3,047	15,998

(注) 1 各資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	津工場	天然ガスボイラー設備	97,976千円
機械及び装置	津工場	水ようかんカップ充填ライン	79,281千円
機械及び装置	調味料事業	七根工場ボイラー増設工事	8,124千円
建設仮勘定	津工場	ボイラー燃料転換工事	101,276千円
建設仮勘定	津工場	天然ガスボイラー設備	59,450千円

2 各資産の減少の主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	本社	物流倉庫取壊	7,644千円
建物附属設備	本社	重油ボイラー設備	10,835千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

※4 「水道施設利用権」及び「電話加入権」は貸借対照表では「その他の無形固定資産」として表示していません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	361,398	37,576	29,632	1,051	368,291
賞与引当金	380,000	400,000	380,000	—	400,000
役員退職慰労引当金	115,050	23,530	17,630	—	120,950

(注)貸倒引当金のうち、「当期減少額（その他）」は、法人税法に基づく洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,943
預金	
当座預金	235,686
普通預金	253,532
別段預金	2,923
預金計	492,142
合計	507,085

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ファミネット	84,214
(株)大栄商店	34,516
サンノー食品(株)	29,224
(株)シマヤ	18,144
(株)ナリス化粧品	17,020
その他	159,551
合計	342,672

(ロ)決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年4月満期	155,159
" 5月 "	95,647
" 6月 "	91,552
" 7月 "	313
合計	342,672

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本アクセス	1,200,909
三菱商事(株)	715,786
(株)菱食	298,457
味の素ゼネラルフーズ(株)	171,634
東京明販(株)	156,394
その他	1,793,282
合計	4,336,463

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
	発生高(B) (千円)	回収高(C) (千円)			
4,768,936	38,505,556	38,349,465	4,336,463	88.6	43.3

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2 回収率及び滞留期間の算出方法は次のとおりであります。

$$\text{回収率} = \frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{[(A) + (D)] \div 2}{(B) \div 366}$$

④ 商品・製品

商品	金額(千円)	製品	金額(千円)
他社商品(食品他)	238	菓子・食品・デイリーチルド 冷蔵・加温	991,996
レストラン	5,621	レストラン	12,998
		調味料	171,862
合計	5,860	合計	1,176,857

⑤ 原材料・仕掛品

原材料	金額(千円)	仕掛品	金額(千円)
原料	310,946	調味料	80,324
包装材料	116,750	その他	143,651
合計	427,697	合計	223,975

⑥ 貯蔵品

区分	金額(千円)
燃料	928
その他	11,633
計	12,561

⑦ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イワキ(株)	8,169
松田産業(株)	4,145
(株)小林春吉商店	3,581
松本物産(株)	3,227
西濃運輸(株)	2,750
その他	7,985
合計	29,860

(ロ)決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年4月 満期	10,457
” 5月 ”	10,205
” 6月 ”	9,197
合計	29,860

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
味の素ゼネラルフーズ(株)	120,968
エステック(株)	100,262
岡田パッケージ(株)	99,908
大日本印刷(株)	83,152
京阪ゼロファン(株)	78,449
その他	2,489,261
合計	2,972,002

⑨ 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	460,000
(株)第三銀行	350,000
(株)百五銀行	300,000
(株)りそな銀行	100,000
(株)中京銀行	90,000
中央三井信託銀行(株)	60,000
合計	1,360,000

⑩ 未払金

区分	金額(千円)
設備関係	78,137
運賃・保管料	30,844
営業費用	783,131
事業所税未納付額	8,779
その他の経費	952,549
合計	1,853,440

⑪ 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	487,900(106,400)
(株)第三銀行	480,004(126,664)
(株)百五銀行	415,560(113,920)
(株)りそな銀行	150,200(33,200)
中央三井信託銀行(株)	52,000(32,000)
農林中央金庫	100,000(0)
(株)三重銀行	41,669(33,332)
計	1,727,333(445,516)

(注) ()内は、内書で1年以内に返済すべきもので、貸借対照表上は流動負債として表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書	事業年度 (第70期)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年6月22日 東海財務局長に提出。
(2)	半期報告書	第71期中	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成19年12月21日 東海財務局長に提出。
(3)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	(自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年4月19日
		報告期間	(自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日)	平成19年5月11日
		報告期間	(自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日)	平成19年6月8日
		報告期間	(自 平成19年6月1日 至 平成19年6月18日)	平成19年6月21日
		報告期間	(自 平成19年6月22日 至 平成19年6月30日)	平成19年7月6日
		報告期間	(自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日)	平成19年8月6日
		報告期間	(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日)	平成19年9月21日
		報告期間	(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日)	平成19年10月11日
		報告期間	(自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日)	平成19年11月16日
		報告期間	(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日)	平成19年12月7日
		報告期間	(自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日)	平成20年1月10日
		報告期間	(自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日)	平成20年2月15日
		報告期間	(自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日)	平成20年3月26日
		報告期間	(自 平成20年3月1日 至 平成20年3月25日)	平成20年3月26日
報告期間	(自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日)	平成20年5月15日		
報告期間	(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)	平成20年6月11日		
				東海財務局長に提出。
(4)	訂正自己株券買付 状況報告書	報告期間	(自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年5月29日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

井村屋製菓株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 義夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋製菓株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋製菓株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は連結財務諸表に添付されて当社に保管されています。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

井村屋製菓株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉真知子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋製菓株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋製菓株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は連結財務諸表に添付されて当社に保管されています。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

井村屋製菓株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 義夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋製菓株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋製菓株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は財務諸表に添付されて当社に保管されています。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

井村屋製菓株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉真知子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋製菓株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋製菓株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は財務諸表に添付されて当社に保管されています。